

J-クレジット制度管理者御中

実績確認概要書

平成 30 年 11 月 1 日

審査機関名 ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	建材製品製造工場におけるバイオディーゼル燃料設備導入による排出削減事業
承認番号	JCDM-PJKC1340
排出削減事業者名	美建工業株式会社
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人 低炭素投資促進機構
事業実施場所	美建工業株式会社 大和工場 (〒729-1211 広島県三原市大和町大草 291-1) 美建工業株式会社 服部工場 (〒720-2522 広島県福山市駅家町大字服部永谷 634) 美建工業株式会社 尾道工場 (〒722-0221 広島県尾道市長者原 1 丁目 220-17) 美建工業株式会社 福山工場 (〒721-0951 広島県福山市新浜町 2 丁目 2-23) 美建工業株式会社 三次工場 (〒729-6334 広島県三次市上川立町 1861-1)
事業の概要	トラック、重機等にて使用する燃料を軽油からバイオディーゼル燃料(BDF)に変更する事によって、二酸化炭素排出量を削減する。
排出削減量の計画	2012 年度：37tCO ₂ /年 2013 年度：956tCO ₂ /年 2014 年度：958tCO ₂ /年 2015 年度：959tCO ₂ /年 2016 年度：961tCO ₂ /年 2017 年度：924tCO ₂ /年

	(事業実施期間合計 4,795tCO ₂)
認証期間	開始日 2013年3月18日 終了予定日 2018年3月17日 ※J-クレジット制度への移行手続きにより、終了予定日は2018年3月17日となっている。
排出削減方法論	方法論番号 028 化石燃料からバイオディーゼル燃料への切り替え

2. 本実績確認の対象期間

2015年4月1日～2018年3月17日 (第3回目実績報告)

3. 実績確認結果

本実績確認期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	165 tCO ₂ (2015年4月1日～2018年3月17日)
-------	---

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	審査手続き
排出削減量が承認排出削減計画に従って実施した結果生じていること。	<p>1) 開始日の確認 (初回実績確認の場合) 初回実績確認ではないため該当しない。</p> <p>2) 対象期間中の設備稼働の確認 更新後バイオディーゼル燃料設備は大和工場に設置されており、H29年7月までは継続的に稼働していることをBDF製造記録等により確認した。しかしながら、以下の理由による経営判断のもとH29年8月以降のBDF製造は停止されていることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和工場から他工場への輸送手段が事業当初に考慮されていなかった ・軽油価格が下がりBDF価格が高くなった ・排ガス規制によりBDF使用が困難となってきた

	<p>・設備トラブル（真空ポンプ、冷却水装置など）が多く修理に要する投資額が増大</p>
<p>排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること</p>	<p>1) モニタリング方法の確認 廃食油の入荷量、使用量、BDF 製造量、使用量及びメタノールの使用量が日々計測及び記録され、モニタリング方法が方法論及び当該削減計画に沿って実施されていたことを確認した。</p> <p>2) 活動量の正確性 バイオディーゼル燃料使用量は、給油量の記録を集計することにより適切に把握していることを確認した。その記録結果については、正しく実績報告書に反映されていることを確認した。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認 J-クレジット制度のモニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用）Ver.3.2により、排出削減量の算定式及び使用されている単位発熱量、排出係数等は方法論及び承認排出削減事業計画通りであることを確認した。なお、BDF 燃料の単位発熱量は承認された排出削減計画に規定されている頻度でのモニタリングが行われていなかったため、過去に取得されている外部検査機関での発熱量試験結果より保守的な値として規定されている J-クレジット制度における EN-R-004Ver1.1 に規定するデフォルト値に基づいて算定されている。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認 排出削減量の算定結果を燃料使用量データと集計表との突合、さらに計算過程の確認、再計算等実施した結果、排出削減量の算定結果に大きな誤りはないことを確認した。</p>
<p>算定結果がクレジット認証期間の終了日を超えないこと</p>	<p>今回の実績確認対象期間は 2015 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 17 日までとなっているが、J-クレジット制度への移行手続きにより、終了予定日は 2018 年 3 月 17 日となっているため、当該算定結果は適切であることを確認した。</p>

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価

今回実績確認において、承認された排出削減計画にモニタリング項目として計画されていた BDF の単位発熱量の外部機関への分析が、本実績報告期間中に行われなかった為、保守的な代替値として事業実施後バイオディーゼル燃料の単位発熱量は J-クレジットデフォ

ルト値を採用されたことを確認した。この代替措置は当初のモニタリングによる BDF 単位発熱量よりも保守的な値であることを確認しており、軽微なモニタリング方法の変更であることから、重要な変更点に当たらないと判断する。

また、本実績確認期間の実績確認の結果、承認排出削減事業計画から排出削減量に大幅な乖離が生じている。これについては、第 4 項記載の通り複数の要因によって生じており、最終的に経営判断で BDF の製造停止が決定されている。

6. 特記事項

本実績確認期間における再生可能エネルギー利用量は、原油換算 81.3KL であることを確認した。

以 上